

議会だより



撮影：河原井大介議員

学校再開 コロナ対策
の中静かに食べる給食

今日のメニューはソフトメン

(常北小学校)



第2回定例会 就任あいさつ……………	2
6月定例会で決まったこと……………	3
第2回臨時会で決まったこと……………	5
第3回臨時会で決まったこと……………	6
審議した議案と各議員の賛否……………	7
一般質問 町政を問う……………	9
調査結果報告書……………	12
追跡調査・編集後記……………	14

第2回 定例会

議会新体制決定

議長 関 誠一郎氏

副議長 河原井大介氏

第2回定例会は、6月9日から16日の8日間の会期で開催し、選挙・選任により正副議長及び議会運営委員が改選されました。

また、条例改正6件・町道路線の廃止1件・補正予算4件・人事案件4件が上程されました。令和2年度一般会計補正予算(第4号)については議員から修正案が提出され、修正案及び修正案を除いた原案を可決、発議3件、その他の議案についてもすべて原案のとおり可決・同意しました。陳情1件が採択され、報告は33件ありました。

議長就任挨拶



議長 関 誠一郎

町民の皆様には、平素より町議会の活動に対しまして、格別のご理解を賜り、心から感謝申し上げます。

令和2年第2回定例会において、議員各位のご推挙により第8代議長に就任させていただくことになりました。身に余る光栄でありま

すとともに、その責任の重大さを痛感しているところでございます。

地方自治体を取り巻く環境は、少子高齢化により、医療、介護などの社会保障の課題、地方創生へ

の取り組み等、重要な政策課題が山積しており、議会の役割・責務も今まで以上に求められています。

更には新型コロナウイルス感染症が蔓延する中、本町におきましても、町民の皆様の日常生活や経済活動などに甚大な影響がでているところであります。

私たちが議会は、町民の皆様から選ばれていることを肝に銘じ、多様化する住民ニーズを的確に把握し、町執行部とともに連携してまいります。

町民の目線に立って、より透明性の高い身近な議会の実現に取り組んで参る所存であります。

今後とも、皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。就任のあいさつとさせていただきます。

副議長就任挨拶



副議長 河原井大介

町民の皆様には、平素より町議会に対しましてご理解とご協力を賜り、心から御礼を申し上げます。

令和2年第2回議会定例会におきまして議会議員各位のご推挙をいただき、副議長を拝命致しました。

誠に身に余る光栄であり職責の重大さを痛感しております。今後は、議長の補佐役として副議長の職務を遂行し、誠心誠意、最善を尽くす所存でございます。

さて、新型コロナウイルス感染

症により世界はもとより日本の社会情勢、経済状況を取り巻く環境は刻一刻と変化しております。城里町においても学校の休校、様々なイベントの休止等々影響を受けました。新しい生活様式を模索する昨今ですが、我々、町議会が取り組むべき課題は、町民の生命、生活を守ることが第一義だと考えます。特に医療、介護、福祉、教育、子育て支援など大変重要な課題を、町民の皆様とともに連携、協議し、政策立案を積極的に進めることが急務であることを肝に銘じ、また、町民の皆様方には、一層のご指導を賜りますようお願い申し上げます。就任のあいさつと致します。今後ともよろしくお願い致します。

6月定例会で決まったこと

条例改正

可決

- ▽城里町特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について
(令和2年6月に支給する期末手当の額を、同条規定により算出した額から、町長は100分の20、副町長と教育長は100分の10を減じた額とするもの)
- ▽城里町特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
(環境審議会の設置に伴い、委員等の報酬を規定するため改正するもの)
- ▽城里町職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例について
(令和2年7月から旅費を支給するに当たり、鉄道運賃の現状に合わない表現や日当の支給要件を明確に規定するもの)
- ▽城里町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
(支援員認定資格研修の実施の事務・権限に関し、都道府県知事及び指定都市の長であったものを、中核市の長まで拡大するもの)
- ▽城里町国民健康保険条例の一部を改正する条例について
(新型コロナウイルス感染症に感染、または感染が疑われ療養し、労務に服することができない被保険者等に、一定期間傷病手当を支給するもの)
- ▽城里町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について
(新型コロナウイルス感染症に感染、または感染が疑われ療養し、労務に

町道路線の廃止

可決

- ▽町道路線の廃止について
(一般交通の用に供する必要がない町道を道路法第10条第1項の規定により廃止するもの)
- ・町道2077号線(上青山地内)

補正予算

可決

- ▽令和2年度城里町一般会計補正予算(第4号)に対する修正案
(8名の議員より修正案が提出され、可決)
- 令和2年度から7年度まで設定された債務負担行為の3件を削除
- ・健康増進施設指定管理料
- ・総合野外活動センター指定管理料
- ・七会町民センター指定管理料

人事

同意

- ▽令和2年度城里町一般会計補正予算(第4号)について(修正案を除く)
追加補正額 8,576万4千円
予算総額 146億9,922万5千円
- ▽令和2年度城里町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)について
追加補正額 8万7千円
予算総額 9億2,685万円
- ▽令和2年度城里町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)について
追加補正額 5千円
予算総額 2億7,970万1千円
- ▽令和2年度城里町水道事業会計補正予算(第1号)について
追加補正額 2,300万円
予算総額 7億2,131万6千円
- ▽城里町教育委員会教育長の任命につき同意を求めることについて
次の方の任命に同意しました。
高岡 秀夫氏(春園)
令和2年7月13日から3年間
- ▽城里町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて
次の方の選任に同意しました。
石川 清純(塩子)
今瀬 秀幸(水戸市)
海老澤 聡(小美玉市)
令和2年7月1日から3年間

▽城里町監査委員の選任につき同意を求めることについて

次の方の任命に同意しました。

小坪 孝氏(石塚)

令和2年6月16日から議員の任期

可決

▽人権擁護委員の推薦について

次の方の推薦を可決しました。

和田 雅治氏(阿波山)

長山 透氏(上阿野沢)

委嘱された日から3年間

陳情

採択

▽国に対し、「刑事訴訟法の再審規定(再審法)の改正を求める意見書」の提出を求める陳情書

発議

可決

▽令和2年6月における城里町議会議員の期末手当の特例に関する条例の制定について

(令和2年6月に支給する期末手当の額を、城里町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の規定により算出した額から、100分の10を減じた額とするもの)

▽刑事訴訟法の再審規定(再審法)の改正を求める意見書

内閣総理大臣、法務大臣へ意見書を提出しました

発議第4号

杉山清議員に対する議員辞職勧告決議について
杉山議員に2回目の辞職勧告決議



今回の辞職勧告は、インターネット上の誹謗中傷の書込みについて、城里町政治倫理審査会で審査して頂いたところ、杉山清議員が政治倫理に違反しているという答申が出されたもので、城里町政治倫理条例第8条には、この条例に違反していると結論が出た場合は、辞職勧告等について議会に諮ることができるとなっていることから、これに基づき辞職勧告をするものである。

審査報告書によると、インターネット上で長期にわたり小坪議長に対する誹謗中傷が続いたため、東京地方裁判所に書込み者の情報開示の提訴を行ったところ勝訴し、その結果開示された発信者の住所氏名メールアドレスが「杉山清議員」のものであった。

その書き込み内容は、小坪議長の社会的評価を低下させるもので、政治倫理条例第2条第6号の「政治活動に関して、政治的及び道義的な批判を受ける恐れのある行為をしないという条例に抵触している」と、全会一致で判断した。という結果報告であった。

つい最近、テレビ出演していた女性がネット上の誹謗中傷で自殺をした事件があり、この事件について、高市早苗総務大臣は「匿名で他人を誹謗中傷する行為は人として卑劣で許しがたい」と述べ、発信者の特定を容易にするための制度改正をスピード感をもって行うと語っており、自民党も「発信者特定手続きの簡素化や厳罰化を視野に、今国会中に提言を取りまとめる」との事である。

国でも問題になっている卑劣な行為である。

町の顧問弁護士が入っている政治倫理審査会で公平公正に審査していただいた結果、全会一致で城里町政治倫理条例第2条第6号に抵触すると判断された結果であるので、これを真摯に受け止め直ちに議員辞職するようここに勧告するものである。

以上、城里町議会として、杉山清議員の議員辞職勧告を決議する。

令和2年6月16日

茨城県東茨城郡城里町議会

提出者

関 誠一郎 議員

賛同者

阿久津 大則 議員
河原井 一介 議員
蘭部 純一 議員
猿田 正純 議員
加藤 和子 議員
桜井 直子 議員

第2回臨時会で決まったこと

第2回臨時会が4月30日に招集され、議案については原案のとおり可決されました。

専決処分

承認

▽専決処分第10号(城里町) 職員の公益的法人等への派遣等に関する条例の一部を改正する条例)の承認を求めることについて
(公益法人等に派遣する職員の管理職手当、勤勉手当、時間外手当及び通勤手当について条例に追加したもの)
▽専決処分第5号(城里町) 会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

例)の承認を求めることについて

(パートタイム会計年度任用職員の勤務日数を、職員給与と条例等に準じた計算方法にしたもの)
▽専決処分第6号(城里町) 税条例等の一部を改正する条例)の承認を求めることについて
(地方税法等の一部を改正する法律が公布されたことに伴い、所有者不明の土地等に係る固定資産税の課税に対応するため、相続人等の申告の制度及び使用者を所有者と見なす制度の拡大について改正し規定の整備を行ったもの)
▽専決処分第7号(城里町) 国民健康保険税条例の一部を改正する条例)の承認を求めることについて

(地方税法施行令の改正により、国民健康保険税の賦課限度額の引き上げ及び軽減措置について、5割・2割軽減対象世帯に係る所得判定基準を改正したもの)
▽専決処分第8号(城里町) 介護保険条例の一部を改正する条例)の承認を求めることについて

(介護保険法施行令及び介護保険の国庫負担金の算定等に関する政令の一部を改正する政令が公布されたことに伴い、介護保険料の軽減措置について、低所得者の保険料の軽減を強化したもの)
▽専決処分第9号(地方自治法)の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例)の承認を求めることについて

(地方自治法等の一部が改正され、「城里町監査委員条例」及び「城里町水道事業の設置等に関する条例」について改正したもの)
▽専決処分第3号(令和元年度城里町一般会計補正予算第11号)の承認を求めることについて

追加補正額
1, 213万2千円

▽専決処分第4号(令和元年度城里町介護保険特別会計補正予算第4号)の承認を求めることについて
・保育対策総合支援事業費
・放課後児童健全育成事業委託
・子ども、子育て支援交付金
追加補正額
5万円

・国県等介護給付費負担金返還金
▽専決処分第11号(令和2年度城里町一般会計補正予算第1号)の承認を求めることについて

追加補正額
100万円

(新型コロナウイルス等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言の発令により、消毒用の噴霧器及びアルコール、プラスチックグローブ、ゴーグル、霧吹き、バケツ等の購入)
▽令和2年度城里町一般会計補正予算(第2号)について
追加補正額
19億7, 726万円

補正予算

可決

追加補正額
19億7, 726万円
予算総額
144億4, 083万8千円

追加補正額
5万円
予算総額
22億5, 868万円

第3回臨時会で決まったこと

第3回臨時会が5月15日に招集され、議案については原案のとおり可決されました。

専決処分

承認

▽専決処分第12号(城里町税条例の一部を改正する条例)の承認を求めることについて

(国の地方税法等の一部を改正する法律が公布されたことに伴い、新型コロナウイルス感染症まん延防止のための措置が納税者に及ぼす影響の緩和を図るため、町税等の徴収の猶予措置を講ずるもの)

補正予算

可決

▽令和2年度城里町一般会計補正予算(第3号)について

追加補正額

1億7,262万3千円

予算総額

14億1,346万1千円

反対討論

加藤木 直 議員

今回の補正予算は、執行部、議会において真に論議されているのか疑問だ。「広く会議を起こし万機公論に決すべし」という言葉があるが、政治は世論によって決定すべきだと思う。

その世論が執行部・議会の声を聞くという事で

議会運営委員会委員の選任について

6月16日付けで、委員長及び副委員長が選任されました。

- ◎委員長 阿久津 則男
- 副委員長 小 坏 孝

ある。コロナ騒動の中、大変な思いをされている方が大勢いる。高齢者や独り親世帯、他にも沢山いる。声を出せない弱者に対し、手を差し伸べるのが政治ではないか。いま何を優先すべきか、皆で議論、検討すべきだと思う。再考すべきだ。

城里町議会の本会議をしてみませんか

城里町議会では、本会議の録画した映像データをYou Tubeで配信しています。
城里町公式ホームページ トップページから



議会事務局

をクリック⇒

議会録画映像

をクリック



次回の定例会は9月8日を予定しております。

傍聴者報告

第2回定例会(6月9日~16日まで開催) 14人



車いすでの傍聴も出来ます。

日程など詳しいことは議会事務局またはホームページでご確認ください。

TEL.029-288-3111(内線302) http:www.town.shirosato.lg.jp

審議した議案と各議員の賛否

○は賛成、×は反対、退は退席、－は欠席、※は除斥の対象（自己の一身上に関する事件については、議事に参与できないこと）による退席

議案番号等	議案名等	賛否数		議 員 名													
		賛成	反対	桜井和子	加藤木直	猿田正純	藤咲芙美子	片岡藏之	蘭部一	三村孝信	河原井大介	関誠一郎	阿久津則男	小林祥宏	杉山清	鯉淵秀雄	小坪孝
■第2回臨時会（令和2年4月30日）																	
承認第3号	専決処分第10号（城里町職員の公益的法人等への派遣等に関する条例の一部を改正する条例）の承認を求めることについて	12	1	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
承認第4号	専決処分第5号（城里町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例）の承認を求めることについて	13	0	全員賛成													議長のため採決に 加わっていない
承認第5号	専決処分第6号（城里町税条例等の一部を改正する条例）の承認を求めることについて	12	1	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
承認第6号	専決処分第7号（城里町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）の承認を求めることについて	13	0	全員賛成													
承認第7号	専決処分第8号（城里町介護保険条例の一部を改正する条例）の承認を求めることについて	13	0	全員賛成													
承認第8号	専決処分第9号（地方自治法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例）の承認を求めることについて	13	0	全員賛成													
承認第9号	専決処分第3号（令和元年度城里町一般会計補正予算第11号）の承認を求めることについて	13	0	全員賛成													
承認第10号	専決処分第4号（令和元年度城里町介護保険特別会計補正予算第4号）の承認を求めることについて	13	0	全員賛成													
承認第11号	専決処分第11号（令和2年度城里町一般会計補正予算第1号）の承認を求めることについて	13	0	全員賛成													
議案第33号	令和2年度城里町一般会計補正予算（第2号）について	13	0	全員賛成													
■第3回臨時会（令和2年5月15日）																	
承認第12号	専決処分第12号（城里町税条例の一部を改正する条例）の承認を求めることについて	13	0	全員賛成													議のため採決に 加わっていない
議案第34号	令和2年度城里町一般会計補正予算（第3号）について	11	2	○	×	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	

○は賛成、×は反対、退は退席、-は欠席、※は除斥の対象（自己の一身上に関する事件については、議事に参与できないこと）による退席

議案番号等	議案名等	賛否数		議 員 名													
		賛成	反対	桜井和子	加藤木直	猿田正純	藤咲美子	片岡藏之	蘭部一	三村孝信	河原井大介	関誠一郎	阿久津則男	小林祥宏	杉山清	鯉淵秀雄	小坪孝
■第2回定例会（令和2年6月9日～16日）																	
議案第35号	城里町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について	13	0														
議案第36号	城里町職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例について	12	1	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第37号	城里町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	13	0														
議案第38号	城里町国民健康保険条例の一部を改正する条例について	13	0														
議案第39号	城里町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について	13	0														
議案第40号	町道路線の廃止について	12	1	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○
議案第41号 (修正案)	令和2年度城里町一般会計補正予算(第4号)に対する修正案	8	5	○	○	○	○	×	○	×	○	○	○	×	×	×	×
議案第41号	令和2年度城里町一般会計補正予算(第4号)について(修正案を除く)	7	6	○	×	×	×	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○
議案第42号	令和2年度城里町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)について	13	0														
議案第43号	令和2年度城里町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)について	13	0														
議案第44号	令和2年度城里町水道事業会計補正予算(第1号)について	13	0														
議案第45号	城里町教育委員会教育長の任命につき同意を求めることについて	12	1	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○
議案第46号	固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて	13	0														
議案第47号	城里町人権擁護委員の推薦について	13	0														
議案第48号	城里町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について	13	0														
発議第2号	令和2年6月における城里町議会議員の期末手当の特例に関する条例の制定について	13	0														
発議第3号	刑事訴訟法の再審規定(再審法)の改正を求める意見書	13	0														
百条報告	七会中跡地利用に関する調査報告	8	5	○	○	○	○	×	○	×	○	○	○	×	×	×	×
発議第4号	杉山清議員に対する議員辞職勧告決議について	8	2	○	○	○	○	×	○	退	○	○	○	退	※	×	×
議案第49号	城里町監査委員の選任につき同意を求めることについて	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	-	○	※

議長のため採決に加わっていない

今回2名が質問し、
その要約を掲載しました。

藤 咲 芙美子 議員 …………… 10

1. 新型コロナウイルス感染防止に伴う町の対策について
2. 学校再開における感染防止対策について
3. 適応指導教室について

阿久津 則 男 議員 …………… 11

1. 新型コロナウイルスについて



☐次ページからの、顔写真下のQRコードをスマートフォンなどで読み込むと、一般質問時の動画が視聴できます。



🌸「町政を問う」の掲載記事は、質問者本人の寄稿によるものです。

一般質問

町政を問う

新型コロナウイルス感染防止に伴う町の対策について



藤咲 芙美子 議員



《町長》 継続給付金は見舞金



藤咲 新型コロナウイルスの影響により、中小企業及び、個人事業者は大きな打撃を受けた。中小企業等継続応援給付金は、売上高50万円未満の事業者には、わずか1万円の給付金だ。

町長 減少額の補填ではなく、見舞金の意味合いだ。

藤咲 売上高の規模でなく、事業者全体に持続的に維持できる支援給付金として増額を求める。

町長 今後2次補正が成立すれば、町でも内容分析し検討していく。

藤咲 国保世帯、特にダブルワーク・トリプルワークによってぎりぎり、生活を支えている人もいる。休業や自粛により生活に落ち込みが生じ、持病があっても病院に受診できなくなる。

健康保険課長 緊急経済対策において、保険税の減免に関する取扱い要綱の制定を上げした。

藤咲 国や県、自治体では様々な助成措置を行っている。すべての住民にわかりやすく公表してほしい。

まちづくり戦略課長 ホームページ・広報紙などでより分かりやすく、説明していきたい。



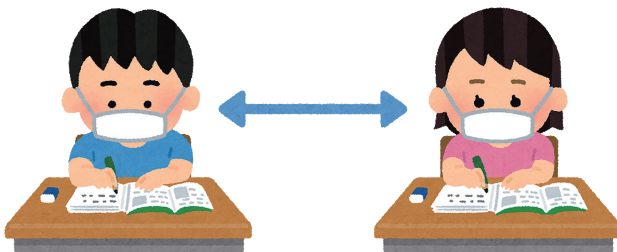
学校再開における感染防止対策について

《教育長》

過重労働には陥っていない

藤咲 学校再開にむけコロナ影響による三密対策について、教室での身体的距離を保つ2メートル間隔で授業の確保はできているか。

教育長 常に朝から下校まで2メートルの間隔で行動するのは非常に厳しいものがある。



藤咲 毎日の消毒や清掃など先生や養護教員に負担がかかる。教職員の増員が必要と思うが。

教育長 養護教員としても、過重労働には陥っていないと認識している。



適応指導教室について

《教育長》

指導に必要とする資格はない。

藤咲 町の適応指導教室の支援員に対する、十分な保障がされるべきではないか。

教育長 会計年度任用職員として採用しており、適応指導教室の指導員には必要とする資格はない。給与に反映する部分はない。



あ く つ の り お
阿久津 則男 議員

新型コロナウイルスについて



《教育長》ふれあいの船事業中止を決定



(1) 学校教育

阿久津 ふれあいの船事業（小学六年生対象）中止とのことだが、代替案の考えはあるのか。

教育長 現在の状況では、共同宿泊の実施は非常に難しい。
阿久津 ふれあいの船878万円の予算だが、家族旅行等の代替案として給付できないか。

町長 検討し給付金として支給する場合は、議会に提案したい。

阿久津 オンライン・タブレット授業の前倒しの考えは。

教育長 今年度中に一人一台のタブレット整備を完了させた。

阿久津 子供達に布マスクを配布する考えは。

町長 教育委員会と相談して検討する。

阿久津 マスクの備蓄は何枚位考えているのか。

町長 マスク代として500万円の予算があるので10万枚と言わず、布マスクを含め衛生用品の備蓄をしていく。

(2) 商工業・観光

阿久津 ホロルの湯では一人一人検温をしているということだが、職員のためにも利用者のためにも安全安心感のあるサーモグラフィカメラの設置ができないか。

町長 価格等もあり今後の検討課題である。

(3) 災害があった場合の避難所

阿久津 台風など大きな災害が発生した場合の避難所対策はできているのか。

町長 三密を避け避難所の配置、間仕切りの工夫、避難所以外の施設の利用で特別教室、会議室、ふれあいの里などの活用も検討する。

(4) 本年度の予算の執行

阿久津 本年度予算が執行できない事業について、コロナ対策に予算を組み直す考えは。

町長 コロナ感染症の影響で、事業実施が困難となっている。開催時期の延期や実施方法の変更、代替事業など検討している。又、感染防止の為に地方創生臨時交付金を活用し対策を取る。

阿久津 家族が車の中で避難する場合、駐車場、仮設トイレなど必要だが対応できるのか。

町長 感染症予防と避難所の運営は新しい課題であるが、速やかに計画を立てる。

阿久津 県内17市町村がタブレット議会に対応、さらに検討中が11議会あることを考えれば議会にタブレットを導入すべきではないか。

町長 タブレット配布によって議会の在り方をどう変えていくのか、意見に耳を傾けていきたい。



- 契約に当たり、「契約保証金免除」としているが、城里町財務規則第 138 条の規定（過去 2 箇年の間に町、国、他の地方公共団体と種類及び規模を同じくする契約を 2 回以上にわたって誠実に履行した実績を有する者）には該当していなかった。
 - 城里町と水戸ホーリーホックとの間で締結された協定書に「グラウンドを管理する業者は、甲乙協議の上、双方が合意した業者と甲が契約を締結する」と記されており、ホーリーホックの意に沿わない業者とは契約できない事になっており、実際、ホーリーホックは奥野谷浜産業（株）以外の業者を拒否していた。
 - 証人喚問の結果、水戸市にある那珂川河川敷グラウンドの維持費が年間 800 万円かかっており、800 万円まで出せるだろうと町側が水戸ホーリーホックと交渉していたことが判明した。
 - アツマーレと同時期から、奥野谷浜産業（株）が那珂川河川敷の芝管理も請け負い始めていた。アツマーレの管理費で那珂川河川敷グラウンドも併せて整備してもらっているのではないかとの疑念も湧いた。
 - 水戸ホーリーホックは今まで那珂川河川敷グラウンドにかかっていた 800 万円を城里町に振り替えるだけで、アツマーレのクラブハウスとグラウンド、そして今までの那珂川河川敷グラウンドを手にすることが出来ることになる。
 - このことについて、証人喚問での証言に食い違いがあった。
 - 町民センターグラウンドの整備費用に関して「広報しろさと」（平成 30 年 2 月）に、日本スポーツ振興センターから 4 千万円の助成があったと広報しているが、日本スポーツ振興センターから入金されていなかった。
 - この助成金分の 4 千万円について、議会に対する説明は一切無かった。一般財源でその穴埋めをした事も、予算委員会で問い詰められて初めて明かされ、財源構成の組み換え作業もしていなかった。
 - 議会を欺き、町民に 4 千万円の損害を与えた責任は重大である。
 - 助成金をもらおうと虚偽の申請をしていた場合、公金を詐取しようとする犯罪に当たる。
 - 当初から「Jリーグが使用するものに助成は行えない」と toto に指導されていたことも明らかになった。
 - 令和 2 年 6 月 1 日現在、助成金はもらえておらず、toto からの文書には「営利目的である Jリーグのチームによる恒常的又は継続的な利用が目的にそぐわないので対策を講じるよう」に通知されている。
 - 一営利民間企業への過度の投資は不公平であり、その企業との関係性を疑われても仕方がないものである。
 - 今後、この助成金を取り消された場合、その責任、及び賠償について明確にしておくよう勧告する。
 - 法律を軽視した遵法意識の欠如が見受けられた。
 - 職員は町長命令は絶対と考えており、法律よりも町長命令が上であると勘違いをしているようだ。
 - 職員の勉強不足の部分もあるので、法に仕える者としての自覚をもち、公務員としての高い倫理観や使命感をもって業務を遂行していただきたい。
 - パワハラとを感じるのであればパワハラであると声を大にして意思表示する強い勇気も必要である。
 - 調査は終了するが、今後このような疑念を抱かれるような事態が起らぬよう万全を期すること。
 - 城里町議会は、今回の事案が発生したことを教訓に町政の監視機能をさらに強化させ、議会としての責務を果たしていく覚悟である。
- 以上、本委員会の調査にご協力いただいた関係各位に感謝を申し上げ、七会中跡地利用に関する調査特別委員会の最終報告とする。

七会中跡地利用に関する調査特別委員会

委員長 関 誠一郎

副委員長 河原井大介

委 員 阿久津則男

〃 藪部 一

委 員 藤咲美美子

〃 加藤木 直

〃 桜井 和子

七会中跡地利用に関する調査特別委員会 調査結果報告書

(1) 調査の趣旨

七会中跡地利用に関し、グラウンドの芝生を管理する業者の契約が一社随契で行われ、その業者には、指名条件にある技術者がいなかった事実が判明した。

また、平成30年第2回定例会においても、一般質問において三社の見積もり業者名を再三聞いても回答が無かった事や、予算見積もりは三社から取ったとの事であるが、名前は明かさず、契約見積もりは一社で、その業者は施工業者では無かった事も判明した。

これらの事は、契約事務のあり方が問われる内容であった。

さらに、スポーツ振興くじ助成金も入金されていないという事実も判明した。

町広報誌には、「城里町のアツマーレは、スポーツ振興くじ助成金を受けて作りました。」と明確に書いてあるが、実際は入金されておらず、これについて発覚するまで執行部はこの事実を一切説明せず隠していた。

契約の方法、及び入金されていない4千万円という問題だけでなく、どういった経緯なのかを調査する必要があると判断されたので、真相を究明し、今後の事務事業等の改善に資するため、地方自治法第100条に基づき調査を行ったものである。

(2) 設置決議

平成30年第3回城里町議会臨時会（平成30年6月27日）設置

(3) 特別委員会の設置方法等

本調査は、地方自治法第109条、城里町議会委員会条例第5条の規定により委員7人で構成する七会中跡地利用に関する調査特別委員会を設置し、これに付託して行い、計26回の委員会を開催した。



アツマーレのグラウンド

(4) 【調査結果】 〈要約〉

- 七会町民センターグラウンド維持管理入札については、特殊技術者がいるのはこの会社だけと説明していたが、入札時その人物はいなかった。
- その技術を証明する根拠もなかった。
- グラウンド維持管理について、事前に水戸ホーリーホックからお願い文書が届いており、そこには「奥野谷浜産業(株)」を使う事。
ここを使えば水戸ホーリーホックは500万円から300万円上乗せし、800万円のグラウンド使用料を支払う事や、維持管理費は2500万円になる事。
そのために、町は1500万円から200万円アップし、1700万円を負担してもらいたい事が記載してあった。
これに対し町は、快諾する返信をしており、これは公平公正な入札を妨害するものである。
- この城里町の重要な意思表示行為を、発送記録や收受記録に残していなかった。
- これらの水戸ホーリーホックからの文書は、社印のない文書であった。
- 「指名選考委員会」において「J1仕様の特殊な芝」で「特殊な技術者が必要」と説明し、あたかも通常の芝とは違う印象を与えていた。
- 指名選考委員は、「随意契約の理由は示されなかった」「推薦を受けた業者だから」「お互い納得できる業者だった」と証言し、事前の水戸ホーリーホック沼田社長と上遠野修町長とのやりとりが、大きな影響を及ぼしていた。



どうなった？一般質問のその後

過去に議員が行った一般質問が、その後、町政にどう活かされたのか追跡調査をした。

後期高齢者検診について

(平成30年6月)

質問

75歳以上の高齢者検診の希望検診が値上げになった。高齢者の健康維持、疾患の悪化防止のための自己負担の軽減を求める。

デマンドタクシーの運営について

(平成31年3月)

車の運転も困難という高齢者が多くなっている。土曜、日曜まで拡大する必要があるのでは。

町からの補助は今後検討する

答弁

追加料金は健診協会で定めている。町からの補助は今後検討する。

利用実現に取り組んでいく

社会福祉協議会と連携し、利用実現に取り組んでいく。

現在の状況は、こうなっています

令和3年度から、追加検査2,200円を1,000円で受診できるよう検討している

現在、高齢者検診は無料で実施している。さらに、追加検査（眼底、心電図、貧血）を希望する場合には、2,200円で受診できる。高齢者の健康増進の観点から、検診の受診を促すためにも、令和3年度からは、この追加検査を1,000円で受診できるよう検討している。

今後、社会情勢等を見ながら実施に向けて協議をしていく

令和元年度に住民へアンケート調査を実施した。結果をもとに城里町地域公共交通会議を経て、令和2年度中にニーズや問題点の把握を目的とした実証実験運行を行うことで予算化をしたが、6月25日に開催した地域公共交通会議において、コロナ禍の影響を考慮し、本年度の実証実験運行は見送ることとなった。

編集後記

新型コロナウイルス感染拡大を受け、全国の6月地方議会では一般質問の中止や傍聴の自粛が相次いだ。職員のコロナ対策専念や感染防止が主な理由だが、議会本来の役割を自ら放棄してないかとの疑問も残る。

さて、当議会においては、傍聴人の人数制限はしたが、一般質問は予定通り行われ、2名の議員が質問に立った。非常事態においても、一般質問を重視した、当議会の判断は支持されるのではないだろうか。

他方、コロナ禍の副産物に、授業や会議のオンライン化がある。飲み会まで、オンラインでする時代になった。議会も、古い習慣にとらわれない柔軟な対応が求められる。これは遅々として進まなかった議会改革の最大のチャンスでもある。

議会広報委員会

- 委員長 藤 咲 美 子
- 副委員長 桜 井 和 子
- 委員 河原 正 直
- 委員 猿田 純 直
- 委員 加藤 直

三村 孝信 記